

# 最新情報

# ほっとニューズ

# 改定

## Vol.06

### 令和3年度介護報酬改定

4月1日に介護報酬改定が施行されました。改定率は0.7%アップのプラス改定となっておりますが、うち0.05%は新型コロナウイルス感染症対応の特例で、9月までとなっております。新たな単位数等は既にご存知かと思しますので、基本となる5つの概要と新設の加算の一部を改めて確認頂ければと思います。

## 5つの概要

### 1.感染症や災害への対応力強化

日頃からの備え  
業務継続に向けた取組の推進

### 2.地域包括ケアシステムの推進

認知症への対応力向上  
医療と介護の連携推進  
ケアマネジメントの質の向上

### 3.自立支援・重度化防止の取組の推進

リハビリ、口腔、栄養の  
取組・連携強化  
科学的介護の取組推進  
寝たきり、重度化防止

### 4.介護人材の確保・介護現場の革新

テクノロジーの活用を通じた業務  
効率化・業務負担軽減  
文書負担軽減  
介護職員の処遇改善

### 5.制度の安定性・持続可能性の確保

評価の適正化・重点化  
報酬体系の簡素化  
基本報酬の見直し



「お問い合わせ先」  
ほっとしばたケアセンター  
新発田市豊町3-5-11  
【電話】 0254-23-0155  
【FAX】 0254-23-0156

科学的介護推進体制加算

特に注目すべき点が、科学的介護の推進となるLIFEの活用です。全ての利用者の情報を送ることで、フィードバックを受け、活用し、PDC Aサイクルを回していきます。それにより自立支援を図るサービスクラス計画を作成し、質の高いサービスクラスを実施する体制を構築するとともに、更なる向上に努めることが重要となります。今後の方向性を考えると、必須と言える取組になることでしょう。

通院時情報連携加算

利用者が医療機関において、医師の診察を受ける際に介護支援専門員が同席し、医師等と情報連携を行い、当該情報を踏まえてケアマネジメントを行うことを評価する加算が新設されました。厚生省の昨年度の調査によると、利用者の医療機関受診に付き添ったことがあると答えたケアマネは約53%とのことですので、少なからず需要はあるかと思われます。ただし、利用者1人につき1月1回の算定で、50単位となっております。



## 居宅介護支援事業所

【受入状況】 石井：空き◎  
小林：空き◎  
明間：空き◎

